

平成 23 年 7 月 1 日

株式会社 十八銀行

**東日本大震災に対する災害募金箱に寄せられました募金の寄付
ならびに災害募金箱の設置の終了について**

このたびの震災で被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞申しあげます。

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：宮脇雅俊）では、被災された皆さまの救援や被災地の復興に少しでもお役立ていただくため、3月22日（火）より全営業店で災害募金箱を設置しておりましたが、本日、6月6日（月）から6月30日（木）までに皆さまからお預かりしておりました募金 258,110 円を下記のとおり寄付しました。

また、全営業店に設置しておりました災害募金箱は6月30日（木）をもって終了としましたので、併せてお知らせします。

多くの皆さまからご厚意をいただきありがとうございました。なお、被災地への義援金のお振込みにつきましては、引き続き全営業店の窓口で取り扱っております。

記

災害募金箱に寄せられました募金の寄付について

寄付先	社会福祉法人 長崎県共同募金会
寄付金額	258,110 円 （3月22日よりの累計寄付金額：5,747,070 円）

以 上